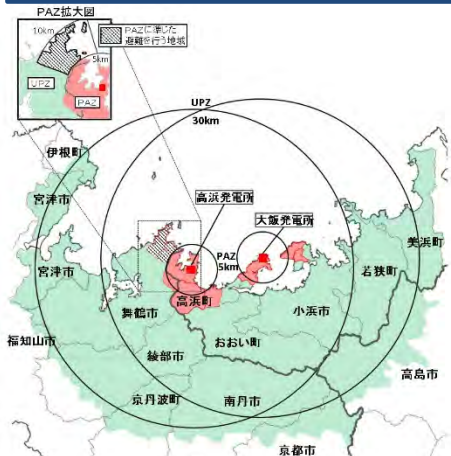


大飯地域の緊急時対応（概要版） ⑤大飯地域及び高浜地域がともに被災した場合における対応

1. 大飯地域及び高浜地域の原子力災害対策重点区域

- ▶ 大飯地域及び高浜地域における原子力災害対策重点区域は、PAZは重なりはなく、大飯地域のPAZは福井県おおい町、小浜市、高浜地域のPAZは福井県高浜町、京都府舞鶴市。
- ▶ 両地域のUPZ内は、大部分が重なっており、福井県、京都府、滋賀県の8市6町にまたがる。



関係府県	大飯地域のみ UPZ内	両地域共通の UPZ内	高浜地域のみ UPZ内	合計
	(概ね5～30km)			
福井県	20,514人	42,962人	0人	63,476人
京都府	314人	81,768人	33,840人	115,922人
滋賀県	497人	0人	0人	497人
合計	21,325人	124,730人	33,840人	179,895人

【UPZ市町】
福井県 おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町
京都府 舞鶴市、京都市、綾部市、南丹市、京丹波町、福知山市、宮津市、伊根町
滋賀県 高島市

2. 事故対応の一元化

- ▶ 高浜発電所の単独の故障以外については、国の要員等の参集が地理的に容易である大飯オフサイトセンターに一元化し、対応にあたる。
- ▶ 要員の集約先等の判断は、事故警戒本部本部長（原子力規制委員会委員長及び内閣府政策統括官（原子力防災担当））が、原子力事業者等より報告された事象が原子力規制委員会において警戒事態に該当すると判断された際、大飯発電所及び高浜発電所の事態進展の状況を踏まえて判断する。
- ▶ 既にオフサイトセンターに参集している要員は、この判断の後、速やかに集約先の大飯オフサイトセンターへ移動を開始する。



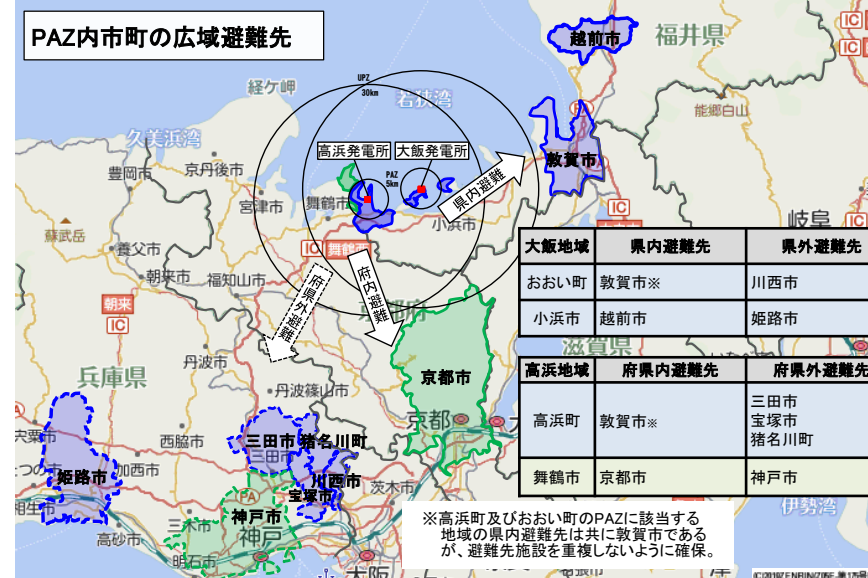
＜要員の集約先（国要員等の派遣先）＞

	大飯発電所		
	警戒事態の解除	故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ	不明
警戒事態の解除	福井県大飯オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター	不明
故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ	福井県高浜オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター
不明	福井県高浜オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター

3. PAZ及びUPZの関係府県における広域避難先

- ▶ 大飯地域及び高浜地域のPAZ内、UPZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。

PAZ内市町の広域避難先

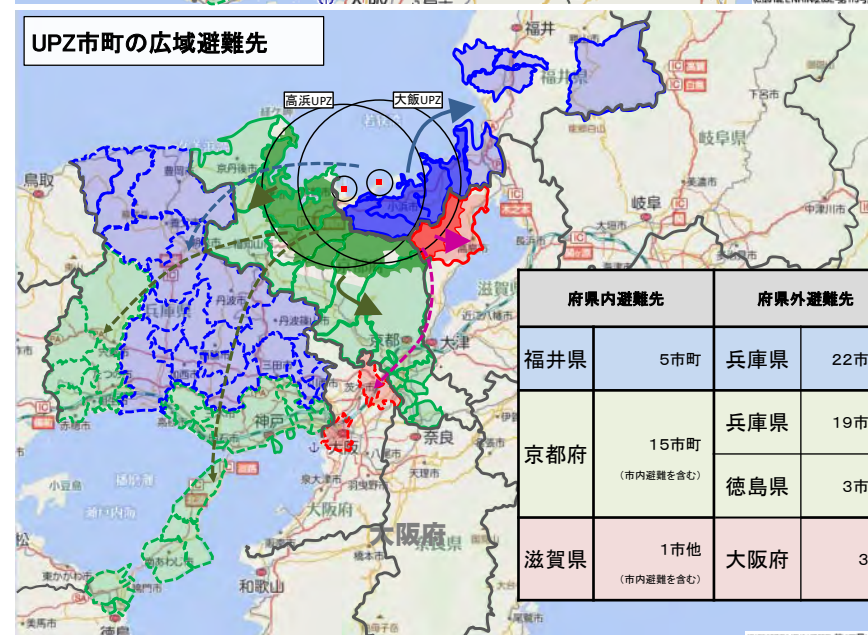


大飯地域	県内避難先	県外避難先
おおい町	敦賀市※	川西市
小浜市	越前市	姫路市

高浜地域	府県内避難先	府県外避難先
高浜町	敦賀市※	三田市 宝塚市 猪名川町
舞鶴市	京都市	神戸市

※高浜町及びおおい町のPAZに該当する地域の県内避難先は共に敦賀市であるが、避難先施設を重複しないように確保。

UPZ市町の広域避難先

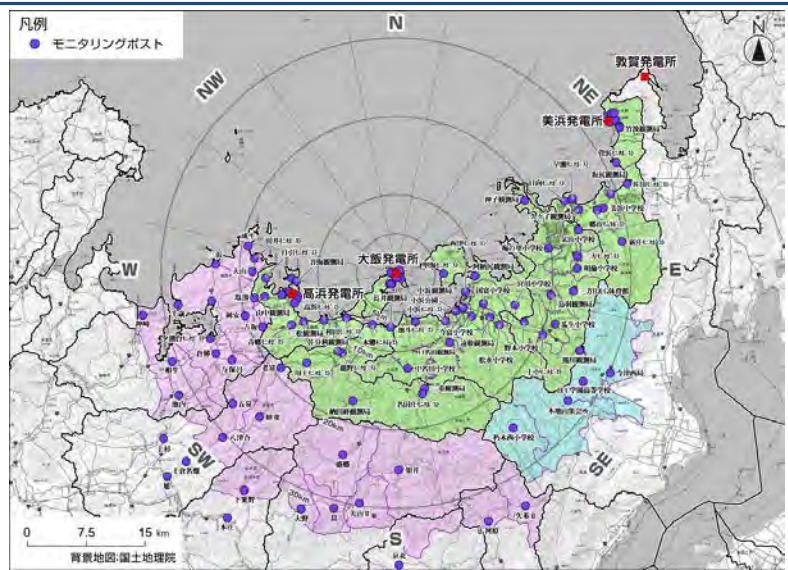


	府県内避難先	府県外避難先
福井県	5市町	兵庫県 22市町
京都府	15市町 (市内避難を含む)	兵庫県 19市町 徳島県 3市町
滋賀県	1市他 (市内避難を含む)	大阪府 3市

大飯地域の緊急時対応（概要版） ⑥住民の安全確保に向けた主な対策

1. 大飯地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

緊急時モニタリング地点100地点を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



3. 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄と緊急配布

福井県、京都府及び滋賀県では避難住民に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、備蓄を実施。また、併せて、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄を実施。
緊急配布は関係府県及び関係市町職員が、備蓄先より一時集合場所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民に順次配布・調製を実施。



安定ヨウ素剤備蓄場所

福井県：52箇所
京都府：62箇所
滋賀県：134箇所

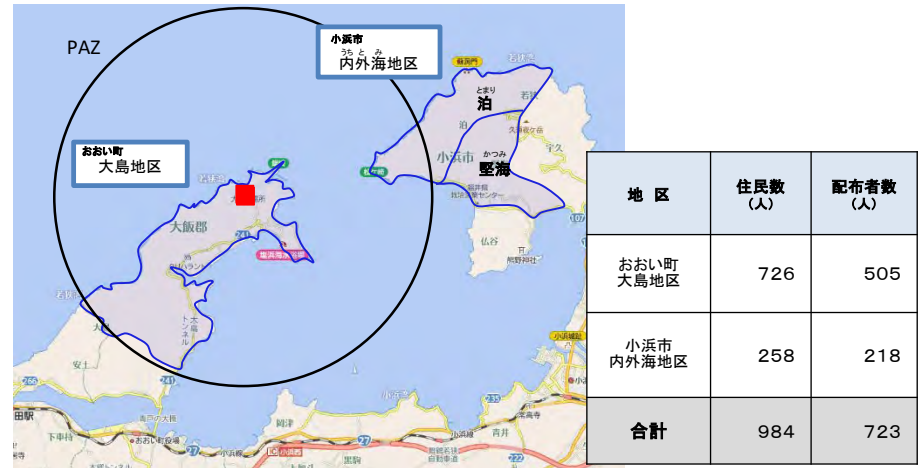
府県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

福井県：計40箇所（一時集合場所等）
京都府：計53箇所（一時集合場所等）
滋賀県：計13箇所（一時集合場所等）

2. PAZ内の安定ヨウ素剤の事前配布

福井県おおい町及び小浜市では、安定ヨウ素剤の住民説明会を開催し、同時に事前配布を実施した。福井県では平成31年4月現在、723人に配布した。今後も継続して、未配布者に対するフォローを実施。
乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤についても事前配布と備蓄を実施。



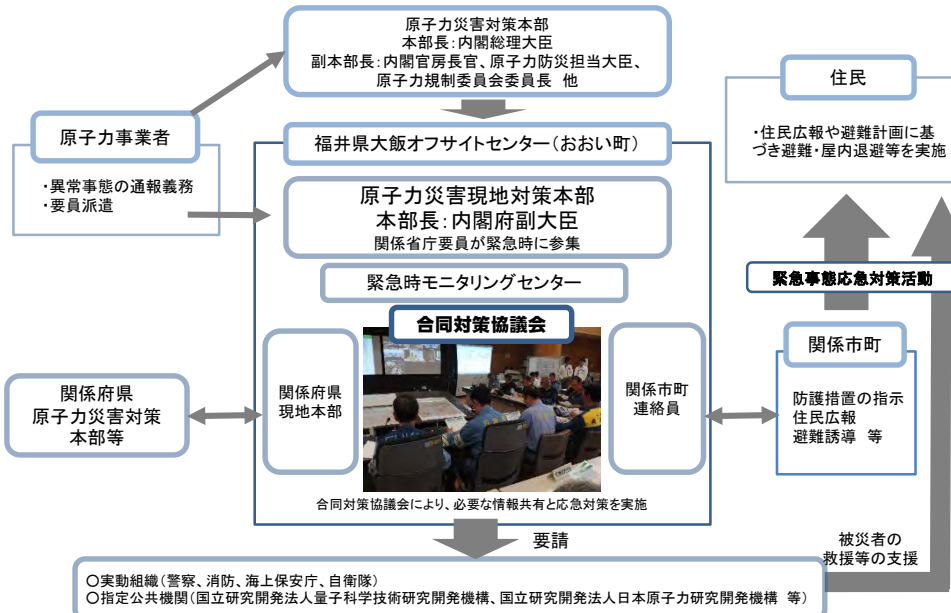
4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

避難退域時検査は、府県内及び府県外への避難を想定し選定した候補地において実施。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。



大飯地域の緊急時対応（概要版） ⑦緊急時における対応体制

1. 緊急時対応体制



3. 実動組織の広域支援体制

地域レベルで対応が困難な場合は、関係府県、関係市町からの要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。

オフサイトセンターにおいて集約した関係自治体からの様々な要請に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ全国の実動組織（自衛隊、警察、消防、海保庁）による支援を実施。

全国の実動組織による支援

- 警察による警察災害派遣隊
全国の都道府県警察による支援
- 消防による緊急消防援助隊
全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援
- 海上保安庁による巡視船艇・航空機の派遣
全国の管区海上保安本部による支援
- 自衛隊による災害派遣・原子力災害派遣
全国の陸・海・空の自衛隊による支援

オフサイトセンター（福井県大飯原子力防災センター）

UPZ

原子力災害対策本部（首相官邸）

政府の調整結果に基づく現地派遣指示

現地における各種要請の集約

（C）2015 ENRINZ (05E-第175号)

2. 住民への情報伝達体制

- 防護措置（避難、屋内退避、一時移転、安定剤の服用指示等）が必要になった場合は、国の原子力災害対策本部から、関係府県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係府県及び関係市町は、防災行政無線、音声告知放送、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

＜関係府県及び関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段の例＞



4. 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

福井県・京都府・滋賀県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

- 現地派遣要員の輸送車両の先導
- 避難住民の誘導・交通規制
- 避難指示の伝達
- 避難指示区域への立ち入り制限等

消防組織

- 避難行動要支援者の搬送の支援
- 傷病者の搬送
- 避難指示の伝達

海上保安庁

- 巡視船艇による住民避難の支援
- 緊急時モニタリング支援
- 船舶等への避難指示の伝達
- 海上における警戒活動

防衛省

- 緊急時モニタリング支援
- 被害状況の把握
- 避難の援助
- 人員及び物資の緊急輸送
- 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- 人命救助のための通行不能道路の啓開作業